

下水道だより

第 55 号

発行元：下田市上下水道課下水道係 電話：0558-22-1200

令和 3 年 10 月発行

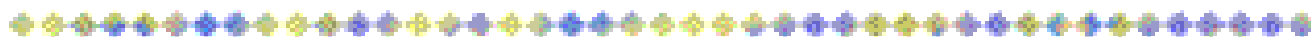


「下水道の日」のPR活動を行いました

9月10日(木)の下水道の日に併せて、市内小学校・公立幼保こども園へ肥料と花の種を配布しました。例年実施している市役所駐車場での配布は、緊急事態宣言中であることを考慮し、今年度は中止しました。

市役所西館市民保健課前ロビーに、下水道についてのパネル展示も行っています(～10/31まで)。

市役所にお越しの際には、ぜひご覧ください。



市内小学校・公立幼保こども園には肥料と花・野菜の種を配布しました。

肥料は浄化センターから出た汚泥を再利用して作られたものです。

校長先生や園長先生とお話をすると、「毎年花壇の肥料に使っています」や「お野菜もみんなで作ってみたいです。楽しみだね!」とよろこんでいただいているようでした。

なお、肥料は上下水道課でも20kg380円(税込)で販売しております。お気軽にお問い合わせください。



【下水道の日とは】

1961年(昭和36年)諸外国に比べて著しく遅れていた下水道の普及(当時の普及率は6%)を図る必要があることから、このアピールを全国的に展開するために定められた「全国下水道促進デー」がその始まりです。

それから40年が経過し、日本における近代下水道の基である旧下水道法が制定された1900年(明治33年)から100年を迎え、その記念行事が行われたこと、また、2001年(平成13年)が21世紀のスタートの年にあたることから、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されました。

公共下水道接続改造費助成金制度が 新しくなりました。

令和3年4月より公共下水道接続工事助成金制度が拡充されました。公共下水道への接続改造に要する工事費に対して助成金が出ます。(新築工事に伴うものは除く。)
これを機に公共下水道施設への接続についてぜひご検討ください。
詳しくは下田市上下水道課にお問い合わせください。

お問い合わせ先: 下田市上下水道課下水道係
☎ 0558-22-1200

旧制度

対象者: 供用開始から1年以内に接続が完了し、使用開始の届出をした方
限度額: 7万円

新制度

◆令和2年度の公共下水道工事によって接続が可能となった方
(令和3年3月31日から供用開始となった方)

区分(供用開始から以下の期間内に接続し、使用開始の届出をした方)	助成割合(接続費用)	限度額
1年以内に接続が完了した方	2分の1以内	20万円
2年以内に接続が完了した方	3分の1以内	10万円
3年以内に接続が完了した方		5万円

◆令和3年3月30日以前から接続可能地域の方(すでに供用開始となっている方)

対象期間: 令和3年4月1日から令和5年3月31日までに接続を完了させ、使用開始の届け出をした方(法人も可)

区分(浄化槽の処理対象人員)	助成割合(接続費用)	限度額
10人以下	3分の1以内	7万円
10人～50人以下		15万円
50人～200人以下		30万円
200人を超えるもの		50万円



2年間だけの特例措置です。

下水道マスコット・キャラクター
スイスイ